

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	特定健診・特定保健指導システム改元対応業務
発 注 課	保健福祉局保険医療部国保健康推進担当課
選 定 事 業 者	株式会社 H B A
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、2019年5月1日に予定されている元号改正に伴い、特定健診・特定保健指導システムを対応させる業務である。</p> <p>上記事業者は、本市の委託により本システムの開発、改修及び保守業務を受託してきた実績があり、業務履行上の条件をすべて満たしていると判断される。仮に他業者が本業務を受託した場合、履行に必要な知識を新たに取得することにより多大な時間が必要となり、その結果、本市はシステムの安定的な稼働の提供を受けることが困難となる。これは本業務を迅速かつ安全、確実に履行するという委託契約の利便を享受することができなくなるということであるため、当該事業者以外にこれを履行する事業者はいない。</p> <p>以上より、本業務は競争入札に適さないものと認められるため、特定随意契約により上記事業者を選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	平成30年11月21日